

おくやみコーナーを 4月20日(火)から開設 死亡届提出後の手続きを案内



ご家族が亡くなった際に行う市役所での各種手続きについて、担当する窓口を案内する「おくやみコーナー」を4月20日(火)から開設します。

死亡届提出後の手続きは、国民健康保険・税など多岐にわたります。どの窓口で手続きが必要なのか分かりにくく、ご遺族の負担も少なくありません。ご

家族を亡くしたご遺族に寄り添いながら、必要な手続きの窓口を案内します。

▼対象 立川市に住民登録があった方のご遺族
▼利用時間 月曜日～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(祝日を除く)
▼設置場所 市民課(市役所1階7番窓口)
☎市民課記録係・内線1365

ブロック塀等撤去工事等 助成金を交付しています

市は、危険なブロック塀等を撤去する工事などの費用の一部を助成しています。

●対象 道路に面する場所に設置された高さ80センチメートル以上の危険なブロック塀等(コンクリートブロック塀、組積造の塀、万年塀、これらに類する塀や門柱)。

●助成額 ▼撤去、一部撤去、改修については、工事費用と既存の塀の長さ1メートル当たり6500円を乗じた額を比較して少ないほうの額(上限30万円)
▼新設(撤去することが前提)については、撤去の助成額に加え、新設費用と新設する塀の長さ1メートル当たり6000円を乗じた額を比較して少ないほうの額(上限18万円)。なお、工事後の塀は地震に対して安全な構造となることが条件です。

令和3年度 国民年金保険料をお知らせします

4月分(令和4年3月分)の国民年金保険料は月額1万6610円です。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。保険料は日本年金機構から送られる納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードやインターネットなどでの納付もご利用ください。

申請 事前相談票を使用し、ご自身で点検の上、工事契約前に防災課にご相談ください。事前相談票と申請書等は防災課(市役所2階55番窓口)、建築指導課(市役所2階74番窓口)で配布しています(市ホームページからダウンロード可)。
☎防災課・内線2531、建築指導課・内線2337

納付書による1年前納・半年前納(前期)の納付期限は4月30日(金)です。納付書での前納については、年金事務所にご相談ください。

支払方法	保険料	割引額
通常 (毎月翌月振替)	16,610円	0円
早割 (毎月当月振替)	16,560円	50円(月額)
半年前納 (後期)	98,530円	1,130円(半年)
納付書(毎月)	16,610円	0円
半年前納 (前期・後期)	98,850円	810円(半年)
1年前納	195,780円	3,540円(1年)
2年前納	383,810円	14,590円(2年)

☎日本年金機構立川年金事務所
(523)0352

4月20日(火)は資源再生 利用補助金第4期の申請 期限です

自治会や子ども会等の市内団体が資源を回収した場合、回収量に応じて補助金を交付しています。令和2年度第4期の申請期限は4月20日(火)です。期限を過ぎると、令和2年度中に回収した資源については補助が受けられなくなります。

また、新たに回収を行う団体を随時募集しています。ごみ対策課にご相談ください。
☎ごみ対策課・内線6751

育児支援ヘルパーの利用 回数が増えました

これまで4回だった利用回数が4月1日から6回になりました。

た。多胎児については利用期間や回数が異なります。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼対象 市内在住の保護者
▼利用期間 出産予定日の1か月前(1歳の誕生日の前日)～利用時間 午前9時～午後5時(土曜日・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)
▼利用料金 1回500円(非課税世帯、生活保護世帯等は免除)
▼依頼できること 日常の一般的な家事・育児の支援
☎子ども家庭支援センター子ども家庭相談係(528)6871

市立保育園民営化に関する 検証報告書をまとめた

市は、平成19年12月に作成した「立川市立保育園民営化ガイドライン」に基づき市立保育園の民営化を進めています。令和2年4月をもって当初計画していた5園を民営化したことから、この民営化について「立川市立保育園民営化に関する検証報告書」をまとめました。市ホームページや市政情報コーナー(市役所3階)でご覧いただけます。
☎保育課保育指導支援係・内線1320



柴崎第二学童保育所(仮称)入所者募集

7月に開設予定の柴崎第二学童保育所(仮称)柴崎町2丁目に入所を希望する方を募集します。申請書等は、子ども育成課(市役所1階23番窓口)、各学童

保育所で配布しています(市ホームページからダウンロード可)。

●入所申請 ▼受付期間 4月12日(月)～5月17日(月) ▼受付場所 子ども育成課(午前8時30分～午後5時15分。土曜日・日曜日、祝日を除く)、各学童保育所(午後1時～6時、土曜日は午前8時30分～午後5時。日曜日、祝日を除く)
●入所説明会 6月下旬開催予定
☎子ども育成課子ども育成係・内線1300

きこえとことばの相談と 施設見学

お子さん(小学生・幼児)のきこえやことばに関する相談を実施します。直接会場へ(駐車場あり)。この日以外にも随時相談を受け付けています。
☎5月8日(土) 施設見学 午前9時30分～11時30分
☎相談 午後1時～4時(受け付けは午後3時まで) 八小
☎八小「きこえとことばの教室」
☎(536)9664

国制度 手当額は 変更ありません

国の制度である5つの手当額(下表)については、今年度は改定が行われないこととなり、前年度と同じ額となります。

●手当額(月額)	令和3年度 (令和2年度と同額)
①特別障害者手当	27,350円
②障害児福祉手当	14,880円
③経過的福祉手当	14,880円
④特別児童扶養手当	1級 52,500円 2級 34,970円
⑤児童扶養手当(全部支給)	第1子 43,160円 第2子 10,190円 第3子以降 6,110円

☎①～③障害福祉課・内線1510、④⑤子育て推進課・内線1350

春の 全国交通安全運動 実施中 4月15日(火)まで

●交通ルールを再確認しましょう ▶自動車や自転車を運転するときは歩行者優先の意識を忘れず、思いやりやゆとりの心を持ちましょう ▶歩行者も道路を横断するときは右折・左折してくる車が自分に気づいているか、運転手と視線を合わせて確かめましょう ▶自動車に限らず、自転車や歩行者も信号を守りましょう。

☎交通対策課交通企画係・内線2279